

宮城県公報

行 政 発 行
宮 城 県
(総務部県政情報・文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

ページ

告 示

○家畜伝染病の発生 (家畜防疫対策室) 一
○家畜伝染病のまん延の防止に係る家畜等の移動等の禁止 (同) 一

告 示

○宮城県告示第八百三十三号

家畜伝染病予防法(昭和二十六年法律第百六十六号)第十三条第一項の規定により、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出があった。

令和四年十一月二十三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 家畜伝染病の種類
高病原性鳥インフルエンザ
- 二 家畜の種類
鶏
- 三 患者及び疑似患者の区分並びにその頭数
疑似患者 約二万一千羽
- 四 発生の場所又は区域
気仙沼市
- 五 発生日
令和四年十一月二十三日
- 六 疑似患者の取扱い
法令殺

○宮城県告示第八百四号

家畜伝染病まん延防止規則(昭和四十三年宮城県規則第三十九号)第八条第一項の規定により、高病原性鳥インフルエンザのまん延を防止するため、知事が指定する家畜、又はその死体若しくは家畜伝染病の病原体をひろげるおそれのある物品の移動、移入及び移出の禁止区域を次のとおり指定するので、第十条の規定により告示する。

令和四年十一月二十三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 指定する家畜等

鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥

二 指定する家畜等の移動、移入及び移出の禁止区域

1 移動の禁止区域

気仙沼市最知荒沢、最知南最知、最知森合、最知川原、最知北最知、長磯赤貝、長磯後沢、長磯大窪、長磯七半沢、長磯下原、長磯鳥子沢、長磯中原、長磯二本松、長磯浜、長磯原、長磯原ノ沢、長磯船原、長磯前林、長磯牧通、長磯森、波路上後原、波路上内田、波路上杉ノ下、波路上野田、波路上原、波路上牧、波路上向田、波路上向原、波路上明戸、波路上崎野、波路上瀬向、本吉町(石川原、大谷、沖の田、本吉町 木戸、九多丸、窪、直伝、菖蒲沢、滝根、土樋下、寺谷、寺沢、道貫、長根、長畑、野々下、日門、洞沢、三島、天ヶ沢、後田、狼の巣、大森、猿内、高瀬ヶ森、田の沢、府中、山谷)、岩月長平、岩月箒沢、岩月星谷、松崎上金取、松崎下金取

2 移入の禁止区域

気仙沼市最知荒沢、最知南最知、最知森合、最知川原、最知北最知、長磯赤貝、長磯後沢、長磯大窪、長磯七半沢、長磯下原、長磯鳥子沢、長磯中原、長磯二本松、長磯浜、長磯原、長磯原ノ沢、長磯船原、長磯前林、長磯牧通、長磯森、波路上後原、波路上内田、波路上杉ノ下、波路上野田、波路上原、波路上牧、波路上向田、波路上向原、波路上明戸、波路上崎野、波路上瀬向、本吉町(石川原、大谷、沖の田、本吉町 木戸、九多丸、窪、直伝、菖蒲沢、滝根、土樋下、寺谷、寺沢、道貫、長根、長畑、野々下、日門、洞沢、三島、天ヶ沢、後田、狼の巣、大森、猿内、高瀬ヶ森、田の沢、府中、山谷)、岩月長平、岩月箒沢、岩月星谷、松崎上金取、松崎下金取

3 移出の禁止区域(移出の禁止区域内への移出は除く)

松崎浦田、松崎大萱、松崎尾崎、松崎面瀬、松崎片浜、松崎上赤田、松崎萱、松崎北沢、松崎五駄鱈、松崎下赤田、松崎地生、松崎外ヶ沢、松崎高谷、松崎立石、松崎鶴巻、松崎中瀬、松崎猫淵、松崎馬場、松崎前浜、松崎丸森、松崎柳沢、赤岩石兜、赤岩老松、赤岩大石倉、赤岩大滝、赤岩小田、赤岩上羽田、赤岩五駄鱈、赤岩四十二、赤岩杉ノ沢、赤岩高前田、赤岩館下、赤岩館

森、赤岩泥ノ木、赤岩長柴、赤岩羽田、赤岩平貝、赤岩前田、赤岩牧沢、赤岩水梨子、赤岩港、赤岩迎前田、赤岩物見、明戸、浅根、朝日町、磯草、一景島、入沢、岩ヶ崎、岩月千岩田、岩月宝ヶ沢、岩月台ノ沢、岩月寺沢、魚市場前、後九条、浦の浜、大浦、太田1丁目、太田2丁目、大初平、大林、大向、柏崎、鹿ノ倉、上田中1丁目、上田中2丁目、神山、亀山、川口町1丁目、川口町2丁目、川畑、川原崎、河原田1丁目、河原田2丁目、金成沢、九条、藏底、化粧坂、小々汐、瘦楓、駒形、幸町1丁目、幸町2丁目、幸町3丁目、幸町4丁目、栄町、魚町1丁目、魚町2丁目、魚町3丁目、笹が陣、沢田、三ノ浜、潮見町、潮見町2丁目、四反田、新浜町1丁目、新浜町2丁目、新町、常楽、陣山、外浜、外畑、高井、滝の入、田尻、田尻沢、館山1丁目、館山2丁目、田中、田中前1丁目、田中前2丁目、田中前3丁目、田中前4丁目、田谷、田谷前、所沢、百目木、内ノ脇、内の脇1丁目、内の脇2丁目、内の脇3丁目、仲町1丁目、仲町2丁目、中みなと町、中山、長岩間、長崎、浪板、南郷、錦町1丁目、錦町2丁目、西みなと町、二ノ浜、浜町1丁目、浜町2丁目、浜見山、東みなと町、福美町、古町、古町1丁目、古町2丁目、古町3丁目、古町4丁目、弁天町1丁目、弁天町2丁目、本郷、町裏、松川前、廻館、三作浜、三日町1丁目、三日町2丁目、三日町3丁目、港、港町、南が丘1丁目、南が丘2丁目、南町1丁目、南町2丁目、南町3丁目、南町4丁目、南町海岸、茗荷沢、本浜町1丁目、本浜町2丁目、本町1丁目、本町2丁目、柳沢、八日町1丁目、八日町2丁目、要害、横沼、渡戸、和野、反松、物倉山、魚浜町、新田、東新城1丁目、東新城2丁目、東新城3丁目、唐桑町西舞根